

変更前（既許可）	変更後						備考
	改訂来歴						
	改訂 番号	改訂年月日	改訂の内容	承認	確認	作成	備考
	1	2009年 2月27日	<ul style="list-style-type: none"> OWTF建設のための品質保証活動（建設段階の品質保証活動）の追加。 大洗研究開発センター所長による品質監査から原子力安全監査への変更。ただし、平成21年4月1日より適用 廃棄物管理施設の調達に関しては契約部長が定める要領に基づくものとする。ただし、平成21年2月27日より適用 その他用語の見直しを実施（表現の見直し、記載の適正化） 				
	2	2009年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 保安規定の改正に伴い、根本原因分析方法に関する内容を追加 不適合に関する情報公開の基準作成方法と公開方法を追記 その他用語の見直しを実施（表現の見直し、記載の適正化等） 	個人情報のため 公開できません。			
	3	2009年 6月2日	<ul style="list-style-type: none"> 建設部の組織変更に伴い、品質保証組織体制等の見直しを行う。 				
	4	2010年 5月12日	<ul style="list-style-type: none"> JEAC4111-2009への準拠及び大洗研究開発センターの組織変更に関する保安規定の改正（4月1日付）に伴い、記載表現及び品質保証組織体制の見直しを行う。 各組織への適用、プロセスの監視及び測定、データの分析に関する内容を具体化する。 事業許可変更に伴う安全審査を「7.3設計・開発」に明確にする。 				

変更前（既許可）		変更後						備考
		改訂 番号	改訂年月日	改訂の内容	承認	確認	作成	備考
		8	2014年 4月1日	・平成26年4月1日付け組織改編に伴う名称等の変更。				
		9	2015年 2月2日	・廃棄物管理施設品質マネジメントシステム文書体系について、センターの教育・訓練管理要領をセンター共通の二次文書として制定したため、当該要領を追加し、環境保全部の建設段階の教育・訓練管理要領を削除。 ・その他所要の見直し（記載の適正化等）				
		10	2015年 4月1日	・法人名称の変更に伴う見直し	個人情報のため 公開できません。			
		11	2016年 7月11日	・不適合の是正処置を踏まえた見直し ・平成26年度及び平成27年度原子力安全監査の所見を受けた所要の見直し				
		12	2018年 4月1日	・組織改正に伴う見直し ・担当理事を研究所の管理責任者としたことに伴う見直し（廃止された会議体を削除） ・その他所要の見直し（記載の適正化等）				

変更前（既許可）		変更後						備考
		改訂番号	改訂年月日	改訂の内容	承認	確認	作成	備考
		13	2018年 7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固体廃棄物減容処理施設 (OWTF) の建設工事完了及び大洗大型施設建設室長の業務終了に伴う見直し ・ その他所要の見直し（記載の適正化等） 				
		14	2018年 9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保安規定の改正に伴う 5.5.1 項及び 7.3.1 項の説明責任に係る記載、7.2.2 項のレビューに係る記載等の整合 ・ その他所要の見直し（記載の適正化） 				
		15	2019年 4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 適用範囲に記載された「建設段階」、「試運転段階」、「運転段階」及び「廃止措置段階」の4つの段階について、内容を明確にするために定義した。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 個人情報のため 公開できません。 </div>			
		16	2020年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年4月1日施行の「原子炉等規制法」改正に伴い、新たな技術基準として施行される「品質管理基準規則」の要求事項との整合を図った。 				
		17	2021年 1月1日	保安規定変更認可申請及び補正申請に係る規制庁との面談の結果を受けて、機構の品質マネジメント計画書（ひな形）に解釈の趣旨を追加する改訂を行った。また、保安規定との整合確認による見直しを行った。				

変更前（既許可）	変更後						備考
	改訂 番号	改訂年月日	改訂の内容	承認	確認	作成	備考
	18	2021年 8月3日	不適合事象「使用前事業者検査要領書における検査方法の不備」の是正処置を踏まえた対応として、「自主検査等」の定義を追加するとともに、使用前事業者検査等と自主検査等の実施者を明確にした。また、自主検査等を原子力施設検査室に依頼できることを追加した。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 個人情報のため 公開できません。 </div>			施行日は、 2021年10月 1日 【21 大安施 （業）072002】 【21 安品 （回）072801】
	19	2022年 3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・核セキュリティ統括部の組織改正に伴う変更を行った。 ・その他記載の適正化を行った。 				施行日は、 2022年4月 1日 【22 大安施 （業）020301】 【22 安品 （回）022201】